



# 越前 広報

1987  
10/1  
No.271

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (0258) 92-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

内藤登吉さん(七十歳・飯塚)は、焼き物を始めて八年。それも仲間十人と窯築き、マキ作り。いったん登り窯に火が入ると、仲間

が交替でマキをくべながら昼夜管理する。今回の入選も仲間の協力があつてこそと語る。何事も納得いくまで挑戦するのだという。



工芸部門、挑戦2回目  
70歳で県展入選

町の人口		
住民基本台帳人口 (8月末日現在)		
	数	前月比
世帯数	3,357	-2
人口	14,580	-11
内訳		
男	7,099	-11
女	7,481	0

## おしらせ 10月 広報カレンダー

1 木		18 日	
2 金		19 月	リハビリ教室
3 土	母親学級 (9:00~9:30役 場)	20 火	健康相談 (1:15~1:30岩塚農協)
4 日	無火災表彰旗樹立式 (9:30~役場)	21 水	健康相談 (1:15~1:30浦区事務所)
5 月		22 木	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター) 健康相談 (1:15~1:30福祉センター)
6 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター) 乳児検診 (1:30~2:30福祉センター)	23 金	
7 水	乳児検診 (1:30~2:30岩塚農協)	24 土	
8 木	生ワク投与 (1:30~2:30福祉センター) (1:30~2:30浦区事務所)	25 日	
9 金	生ワク投与 (1:30~2:30岩塚農協) (1:30~2:30 塚野山集落センター)	26 月	
10 土	体育の日	27 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター)
11 日	行政相談週間 (17日まで)	28 水	
12 月	リハビリ教室	29 木	高血圧教室 (9:30~9:45飯島区事務所)
13 火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター) 三種混合接種 (1:30~2:30福祉センター) (1:30~2:30浦区事務所)	30 金	
14 水	三種混合接種 (1:30~2:30岩塚農協) (1:30~2:30 塚野山集落センター)	31 土	
15 木	行政相談 (10:00~14:00役 場) 高血圧教室 (10:30~10:45 飯島区事務所)	11/5 木	1歳6か月検診 (1:30~2:00福祉センター) 3歳児検診 (2:00~2:30福祉センター)
16 金	健康相談 (1:15~1:30 塚野山集落センター)	11/6 金	1歳6か月検診 (1:30~2:30浦区事務所) 3歳児検診 (2:00~2:30浦区事務所)
17 土	母親学級 (9:00~9:30役 場)	11/7 土	母親学級 (9:00~9:30役 場)

### 技能検定の案内

昭和62年度後期技能検定を下記のとおり実施いたします。くわしいことは、役場商工係におたずねください。

#### 技能検定実施日程

実 施 公 示	昭和62年9月1日(火)
受 検 申 請 受 付	昭和62年10月1日(木)から 昭和62年10月13日(火)まで
実 技 試 験	問題公表 昭和62年11月27日(金)
	実 施 昭和62年12月4日(金)から 昭和63年3月7日(月)まで
学 科 試 験	昭和63年2月7日(日)
	昭和63年2月14日(日)
	昭和63年2月21日(日)
合 格 発 表	昭和63年3月22日(火)

### し尿のくみ取りは 降雪前 早めに

例年十二月は、し尿のくみ取りが一時期に集中し作業が遅れがちになり、処理場でも一時に多量なし尿を処理しきれず支障をきたしたりします。また、積雪時ともなると作業が困難となり、くみ取りが遅れる場合も予想されますので降雪前のくみ取りにご協力をお願いいたします。大型便槽のご家庭はできるだけ十月より十一月初旬にくみ取りを済ませてくださるようご協力ください。

### 断水のお知らせ

次の日時に、水道管の排水作業を行います。水圧低下や断水することがありますし、作業終了後は水が濁ることがありますのでご了承ください。○日 時 十月三十日(金) 二十二時~翌朝三時まで ○区 域 企業団給水区域全域 小国町越路町水道企業団 ☎ 95-2440

◎工事停電  
十一月十六日(九時~十二時)菅沼  
十一月五日(九時~十一時三十分)菅沼  
小坂、袴沢、塚山二・三・四・五区  
(一時~三時三十分)西谷



# きれいな水 住みよい町

## 640世帯に

## 公共下水道・農業集落排水事業

## 9月16日供用開始



わたくしたちが汚した水はわたくしたちの手できれいにし、川や湖に返さなければなりません。美しく豊かな自然、潤いのある快適な生活環境を築くためには、下水道が一日も早く整備される必要があります。このためにも、いま、町では「豊かなくらしと調和のとれた環境づくり」をめざし、公共下水道、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道に取り組み、六年の

歳月を経て九月十六日から一部供用開始となりました。

### 供用開始区域

台所・浴室・水洗トイレの汚水を九月十六日から下水道に流入できる区域は

- 白山地区全域・本条・役場
- 中沢・西野・飯島・篠花・中島地区

で、宅内排水設備工事（下水道管への接続）は、下水道が利用できる（供用開始）と告示された日から三年以内に行わなければならないことになっていきます。

また、朝日・十楽寺・中島地区の供用開始は、昭和六十三年度を予定し工事を進めています。

### 下水道がきれい…

○ きたない「ドブ」や「ミゾ」がなくなります。そのため、蚊やハエの発生を防いで、疫病の心配が少なくなります。また、街並みも美しく、快適で安心してくらしができます。

○ 家庭から出るよごれた水は、下水道で終末処理場に集められ、きれいにしてから川や海に流されます。そ

のため、魚や他の生物が棲むことができる清流がよみがえります。

○ 清潔で快適な水洗トイレを使用することができるようになります。そのため、子供はもちろんお年寄でも安心してトイレを使うことができ、悪臭にも悩まされることがなくなります。

### 山紫水明を願い 通水式挙行

九月二十二日、町総合福祉センターで国・県の関係係官並びに町議会議員・区長さんたち百余名のご出席を賜り通水式が行われました。

昭和五十六年度から、信濃川下流域関連公共下水道事業が着手され、六年の歳月が経過、九月十六日から一部供用開始の運びとなりました。これもひとえに、関係各位のご理解とご指導ご支援の賜と心からお礼申し上げます。下水道元年を迎え、今後この下水道の普及推進により、自然を守り、快適な生活環境を築き、メダカの泳ぐ美しい川を甦らせようと誓い熱意ある通水式が盛会のうちに終了しました。

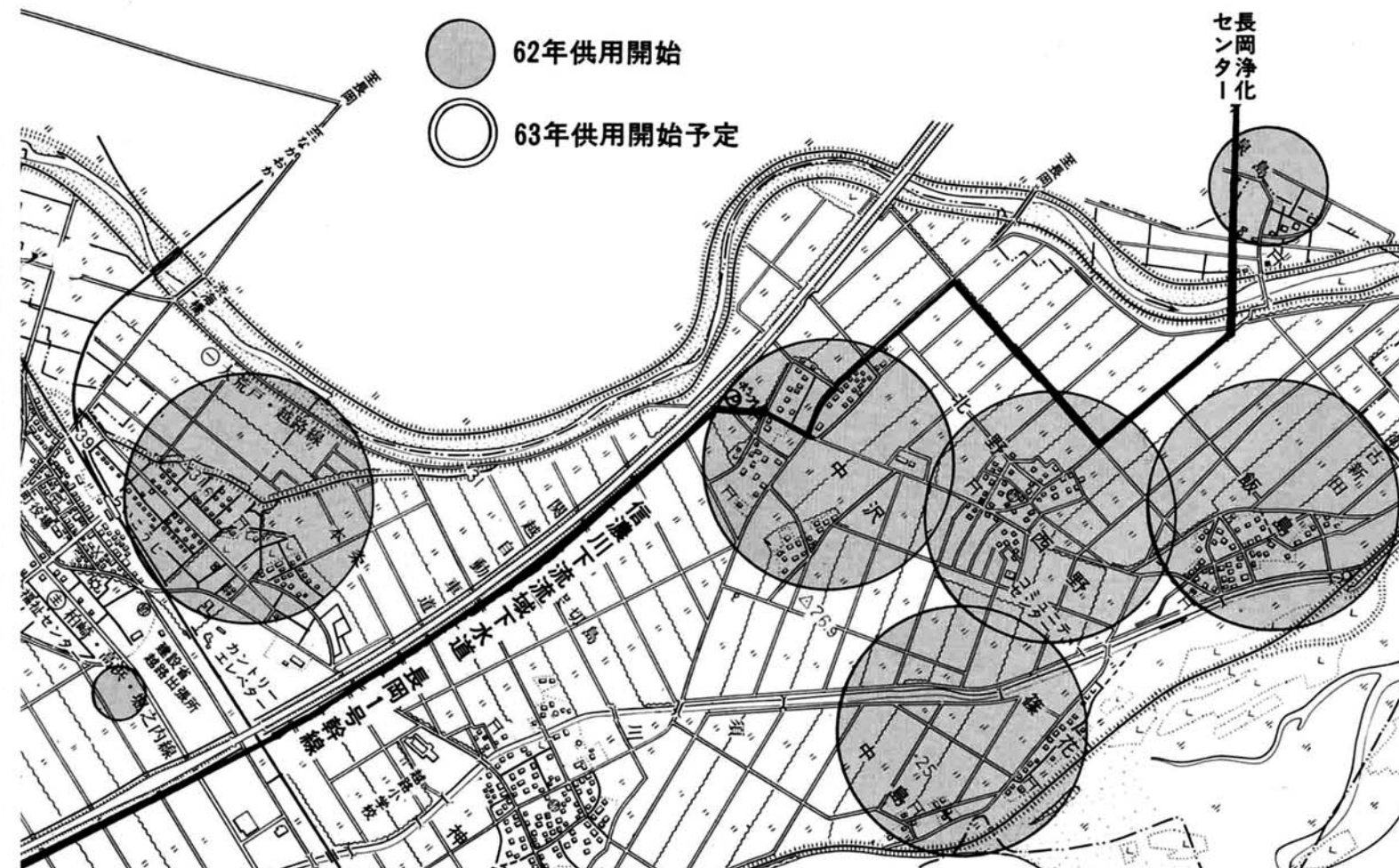
### 下水道事業の歩み

- 昭和52年 2月 信濃川下流域下水道計画決定
- 55年 3月 越路町流域関連公共下水道基本計画策定
- 56年 9月 越路町下水道法事業認可
- 10月 農業集落排水工事着手(中野島地区)
- 57年 7月 本条地区汚水枝線管渠工事着手
- 59年 1月 特定環境保全公共下水道の導入による都市計画変更決定
- 2月 同上変更認可
- 60年 7月 長岡処理区供用開始
- 9月 一部供用開始
- 区域の拡大計画策定中

### 越路の里に



### 下水道処理開始



越路町流域関連公共下水道通水式



議会構成決まる

議長 今井恒樹氏  
副議長 高橋文英氏



今井議長

高橋副議長

町議会議員改選後の初議会(臨時町議会)が九月二日に招集され、議会の人事構成が行われました。

委員会等の構成メンバー

◎印 委員長 (敬称略)  
◎印 副委員長

総務文教委員会

◎深井 英一 白井 忍  
◎重野 正弘 高橋 文英  
◎佐藤六三郎 大谷 勇  
◎野上 公平 今井 恒樹

経済社会委員会

◎山本清一郎 平石 英一  
◎内山 孝司 本多 浩平  
◎山崎 敬一 堀 信次  
◎小川 梯三

建設企業委員会

◎内藤 五郎 白井 孝  
◎佐藤 肇 大矢 山次  
◎藤沢 茂俊 佐藤 照雄  
◎驚頭 武

議会運営委員会

◎平石 英一 佐藤 照雄  
◎重野 正弘 大谷 勇  
◎山崎 敬一 高橋 文英  
◎藤沢 茂俊

水道企業団議会議員

◎白井 孝 大矢 山次  
◎今井 恒樹 驚頭 武  
◎内山 孝司 重野 正弘

衛生処理組合議員

◎今井 恒樹  
◎高橋 文英

監査委員

◎大谷 勇

国保運協委員

◎佐藤六三郎 大矢 山次  
◎山崎 敬一 堀 信次

就任のごあいさつ

議会議長 今井恒樹

私などより多くの先輩の方々がおられるにも拘らず議長に選任されました。その責任の重大を感しております。ではございますが、折角、選ばれました以上、これ迄の歴

住民福祉を第一に、自他ともに許す町政を作りたいものでございます。

町民各位の温かいご協力、ご支援を心からお願ひ申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



代議長の残されました功績を汚す事のないよう、仏つくつて魂し入れずと批判されないうように、新庁舎の議場で更によりよい議会運営のため全力をあげて取組む覚悟でございます。勿論、若輩未熟の身でございますから、多々皆様方にご迷惑をおかけする事もあるかと思ひますが、町政執行の責任にあたる町当局と議決権限をもちます議会側とのそれぞれの権限を尊重し合い、協力して

助役に大矢仁三郎氏を再任 教育長に山本順平氏



山本教育長



大矢助役

九月二日に開かれた臨時町議会で九月に任期満了となる助役に、大矢仁三郎氏の再任を同意しました。再任された大矢助役は、昭和五十年九月就任、今回の再任で四期目となりました。また、任期満了に伴う教育委員の選任同意が臨時議会で、山本順平、平沢亨両氏が同意されました。これに伴い町教育委員会は教育長の選任を委員の互選によって山本氏に決定し、県教育委員の承認を得て九月七日

教育長に任命されました。また、六月定例議会では、山崎丈夫委員の辞任に伴う、補充選任同意が行われ、内山浩三氏が前委員の残任期間教育委員として七月一日任命された。

おじいちゃんただいま

(新潟県警察本部発行より)

高校生の死亡事故に思うこと

交通企画課 小林 清

静かな救急病院に堰を切つてなり振りかまわず駆け込む家族。「やっばり、お前にバイクを買ってやったのが間違いだつた。」と男泣する父親。それでもようやく、気を取り直し、ストレッチャーに近寄り眠っているような息子の奇麗な顔に、そっと手をささし

死を確認するかのようになり、身体を交互に触れる母親。人間の弱さ、はかなさを痛

れております。山崎丈夫氏は、昭和四十七年十月教育委員に任命され、十四年余越路町の教育行政にご尽力いただき、今年三月三十一日辞任されました。長い間のご活躍に対しお礼申し上げます。

感ずるとともに親より先に死ぬ、この馬鹿野郎……と、どれ程思ったことか。そして安易な気持ちで、冒険的行動に挑戦する若者高校生に、その都度強い怒りを感じ、悲しんだものです。

それにも増して、親・兄弟はどんなに悲しみ、涙を流し、身を引き裂かれる思いをしたことだろう。

これは私が、五年程前M署に勤務した頃、息子の死亡事故の連絡を受け、病院に駆けつけた両親の最初の姿です。この事故は、学期末試験も終わった二人の高校生がバイク



に相乗りし、深夜ドライブの途中、高速暴走により転倒した自損事故です。高校生の交通事故は、今時、あえて取り立てる程のものではないのですが、これは、「一名は即死、一名は擦過傷程度の軽傷」の自損事故でした。警察からの事故通報に対し、母親は「事故ですか、とんでもない、息子は試験も終り二階におります。そして明りもついていきます。」と説明した。それでもようやく重い腰を上げ、半信半疑で二階に上り確認するや、驚きのあまり声をしませ、「子供はおりました、病院はどこでしょう。」と、今度は矢継ぎ早の質問です。一方病院では当然のことながら、息子を信じ事故当時の

戦後生れの親は、しつけ教育に欠けると、とかく悪評を受け、更に子供に遠慮しなければならぬ世の中では、この先いつたいていどうなるのでしょうか。私も一人の親として、原点からの教育に心掛けています。最近街で見かけた親は苦勞する。そして子供は楽をする。孫は乞食をします。という言葉がいつまでも何故か心に残っています。

# あなたに「備え」はありますか みんなで支えよう国民年金

## すすむ高齢化社会

わが国の社会は、現在、世界的な親孝行といわれる公的年金制度の役割がますます高まってきております。新潟県の場合は、全国平均を更に上回る速さです。

高齢化がすすむと同時に、若い労働力が都会に流れ、住宅事情などから、若手とお年寄りが別々に暮らす家族化の現象も起っています。こうなると、今までのように、老後

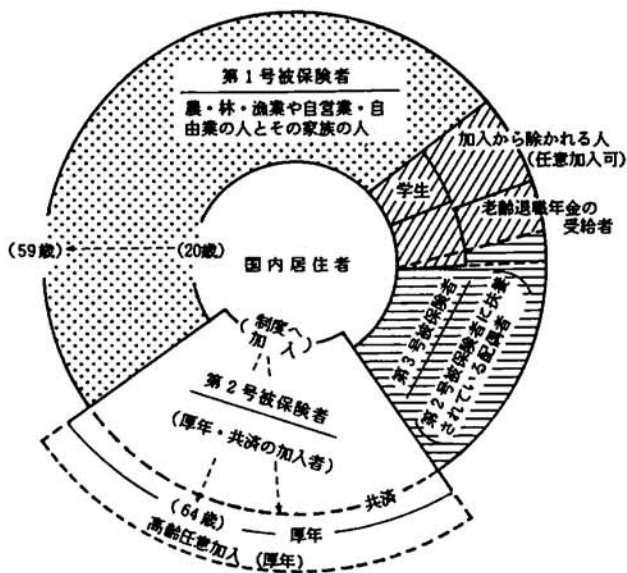


は子どもに面倒をみてもらうということが難しくなり、社会的な親孝行といわれる公的年金制度の役割がますます高まってきております。

## 国民年金へは みんなが加入

昨年の四月、こうした高齢化社会の中でも、老後を安心して過ごせるように年金制度の大幅な改正が行われ、国民年金は全国民を対象として基

図1 国民年金へはみんなが加入



礎年金を支給する制度になりました。新しい年金制度では、図1のとおり、厚生年金や共済年金の加入者を含め、従来、任意加入か、加入の対象から除かれていた人も、すべて国民年金に加入することとなっております。

### 基礎年金の 受給資格と年金額

新しく生れかわった国民年金からは、各年金制度共通の年金として図2のとおり、老齢・障害・遺族基礎年金が支給されます。

これらの年金は、保険料の未納期間がない(一定期間以上)ことなどを条件としておりませんが、制度の柱である老齢基礎年金は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間生年月日に応じて加入可能年数が決められている。保険料を納めて六十五歳から満額の年金が支給されるいわゆるフルペンションの方式をとっています。その間、保険料の未納期間があると、その期間に相当した額が年金額から差し引かれることとなります。

なお、老齢基礎年金は、国

図2 国民年金から全国民共通の基礎年金を支給

### 老齢基礎年金

・受給要件  
20歳から60歳になるまで40年間加入するが、原則として25年以上の資格期間が必要

・年金額  
$$626,500円 \times \frac{(\text{保険料を納めた月数}) + (\text{保険料の免除を受けた月数}) \times 1.2}{\text{加入可能年数} \times 12}$$
  
(注)  
昭和16年4月2日以後に生まれた人は40年、4月1日以前に生まれた人は年齢に応じて39年~25年

### 障害基礎年金

・受給要件  
・被保険者または被保険者であった人  
・被保険者期間の2/3以上保険料納付  
・障害認定日に1・2級該当

・年金額  
18歳未満か20歳未満で障害のある子供がいる場合は加算があります。(2人目までは1人につき187,900円、3人目以降は1人につき62,700円)

子供の数	1級	2級
0人のとき	783,100円	626,500円
1人のとき	971,000円	814,400円
2人のとき	1,158,900円	1,002,300円
3人のとき	1,221,600円	1,065,000円

給されます。未納期間がない(一定期間以上)ことなどを条件としておりませんが、制度の柱である老齢基礎年金は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間生年月日に応じて加入可能年数が決められている。保険料を納めて六十五歳から満額の年金が支給されるいわゆるフルペンションの方式をとっています。その間、保険料の未納期間があると、その期間に相当した額が年金額から差し引かれることとなります。

なお、老齢基礎年金は、国

年(保険料を納めた期間・免除を受けた期間)・厚年・共済の加入期間を合せた期間が二五年(生年月日に応じて二四年~二一年、厚年・共済の期間のみの場合二〇年~一五年に短縮されている)以上ないと受給資格が付きません。

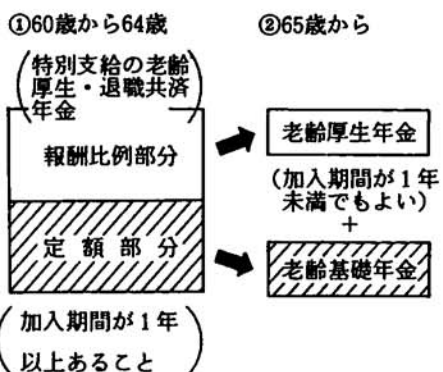
また、厚年・共済の期間については図3のとおり老齢基礎年金の受給資格のある人に六十五歳から、老齢厚生年金または、退職共済年金が老齢基礎年金に上積みして支給されますが、それらの人には、六十歳から特別支給の年金が支給されます。

## 保険料の負担は...

保険料の負担のしかたは、次のとおり被保険者の種別によつて三とおりに分れております。

- 1 第一号被保険者：国民年金の保険料(月額七、四〇〇円)を納めます。納め方は①役場や銀行の窓口で納める(個人納付)②納付組織で納める③銀行など金融機関の預金口座から引落す(口座振替)の三つの方法があります。
- 2 第二号被保険者：加入して

図3 厚生年金・共済年金の加入期間のある人の老齢(退職)年金



※老齢基礎年金の受給資格がある人に①60歳~64歳特別支給、②65歳から老齢基礎年金に上積みして支給。

いる年金制度の掛金を納めればよく、あらためて国民年金の保険料を納める必要はありません。

3. 第三号被保険者：配偶者である第二号被保険者が加入している年金制度から一括して納められるので個人の負担は一切ありません。

第三号被保険者の場合は、サラリーマンの奥さんで収入のない人(専業主婦)などにも独自の年金(老齢・障害・遺族基礎年金)が支給されるよう新しく設けられたしくみです。その期間は、保険料を納めなくても年金が受けられます。

ただし、第三号被保険者としての資格を確認する必要がありますので、第三号被保険者に該当したときをはじめ、配偶者が退職したとき、再就職したとき、転職などで加入している年金制度が変わったとき、また、本人が就職したり、住所や氏名を変更したときなどには、必ず届出(役場の年金係)をしなければなりません。

届出を忘れると資格の確認ができず年金を受けられなくなることもありますので気をつけましょう。

## みんなで支える 制度です

公的年金制度は、働いているときに被保険者として保険料を納め、自分の老後に備えるとともに、お年寄り(年金受給者)を助け、老後は自分が若い人の助けをかりて年金を受ける...世代と世代の助け合いのしくみで、社会的な親孝行と呼ばれるいわれもこんなところにあります。

被保険者の皆さん一人一人が保険料をきちんと納めることで、年金制度を支えるうえで、皆さんの老後に備えるうえで、いかに大切かをご理解いただき、今後ともご協力をお願いします。





### ご存知ですか わたしたちの行政相談委員

毎日の暮らしの中で、道路や河川の整備、環境衛生など役所や公団などの仕事に苦情や要望・意見はありませんか。「苦情はあるが、直接役所に行って言いくい」「どこへ申し出たらいいのかわからない」という方は、行政相談委員に申し出てはいかがでしょうか。

#### ◆改善結果◆

行政相談委員が現地調査したところ、申し出どおりの状況で、地元の町も改善の必要性は認めていました。ところが、関係機関がバス会社、陸運支局、道路管理者など多数にわたり、その対策に悩んでいました。

行政相談委員は地域住民にとつて大きな問題であるので、行政監察事務所へ通知、関係者協議の結果停留所の移転と上屋の設置が実現しました。相談は無料で、匿名でも受け付けています。また、口頭手紙のいずれでもかまいません。当町の行政相談委員は 中静 啓二 大字飯塚 92-3686

#### ◆申し出◆

バス停留所を 移転してほしい

民営バス三社の共同停留所が交通量の多い国道の路肩にあり、その国道沿いには民家のブロックべいも築かれています。そのため、バス利用者は狭い路肩でバスを待たなければなりません。

#### 行政相談週間の案内

総務庁では十月十一日(日)から十七日(土)までの一週間を全国行政相談週間として、広く国民の理解と認識を深め、

この制度の一層の発展と行政の民主的な運営を図ることを



### 保健婦の健康一口メモ

#### 訪問看護日記⑩

ある朝、保健所より「越路町で結核の新発生が四名でましたので、訪問をお願いします」と電話がありました。さっそく本人・家族がここ数年間にレントゲンを撮っていたかどうか、又、子供がいる場合はBCG接種を受けているかどうかを調べ、保健所から文書がくると訪問を始めました。

最初に伺ったAさんは、咳、痰があり結核菌もでていたため入院中です。高齢になったから、会場まで行くのが面倒

目的に行きます。越路町でも次の日を行政相談日として皆様の要望や意見をお聞きしますのでお気軽にお出かけください。相談日 十月十五日(木) 午前10時から 午後2時まで 場所 越路町役場 二〇五号室 十月二十一日行政相談は取りやめます。

とでいかに検診が大切かがわかりました。「今年レントゲンを撮っていないかったら、どうなり、自分が入院するということ」と思うとゾッとすること」と言われ、「まだ検診を受けていない人がいたら、大きな声で受けなくてはいいけないと訴えたい」と力強く言われました。

結核は、結核検診・BCG接種のおかげで減少し、昔の病気と思われるようです。しかし昨年越路町で十人程度の発生があり、少しずつ病気になる方は増えています。結核で命を落とす方は、ほとんどいませんが、何年もレントゲンを撮っていない患者さんから、小さい子供に感染していたという例もありました。しかし、町での結核検診の受診者は年々減少し、昨年は対象者の半分しか受けていないという状況です。町では地区でのレントゲンを撮らなかつた方のために、十月にも結核検診を予定しています。レントゲンを今年撮っていない方、撮る予定のない方が、自分や家族の健康のため、積極的に受けられることを望んでいます。

### 踏切通行は安全に!

- 踏切では人も車も一旦止って安全を確かめて下さい。
- 警報機やしゃ断機のある踏切ではカンカンが鳴っている間は絶対に入らないで下さい。
- 交通量の多い踏切では前方の動きをよく見て渡って下さい。
- しゃ断棒で踏切内に閉じこめられたときかまわず車で押して脱出して下さい。しゃ断棒は内側からは開きます。
- 複線区間の踏切では反対側の列車も確認して下さい。



### 踏切事故防止にご協力を

#### 踏切非常ボタンがあるとき……

- 非常ボタンをカバーの上から、ボタンがもどらなくなるまで力強く押し下下さい。
- ボタンを押すと付近の発炎筒が発火すると同時に信号機が赤になります。
- この装置は複線区間の警報機がついている踏切に設けてあります。(単線区間にも一部あります。)
- ★非常の場合は、ボタンを押して列車を止めても、損害金はいただきません。

#### 踏切非常ボタンがないとき……

- 自動車に備えておられる発炎筒や赤旗などを列車に向かって円形に振って下さい。
- ★自動車には必ず非常用信号用具(発炎筒・赤旗)を備えつけましょう。

### 年金・健康保険の無料相談

長岡社会保険事務所では、左記の日時に移動相談所を開設します。

国民年金、厚生年金、健康保険などの手続き等、おたずねに應じますので、お気軽におでかけください。

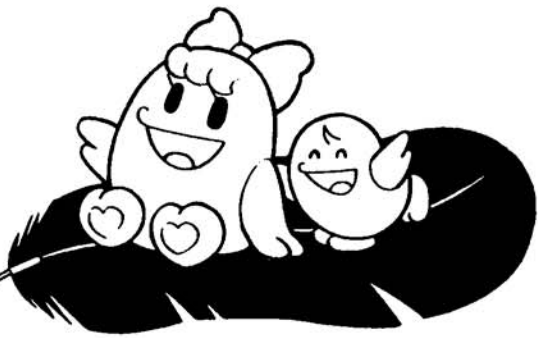
日時 十月二十日(火) 午前10時～午後3時 場所 丸専デパート(正面入口特設コーナー)

### “陶芸展”盛大に終了

越路陶友会

発足二年目の陶友会(焼物クラブ)は、九月四日～六日の三日間町郷土資料館で作品展を行いました。今年度から町文化協会に加盟。壺・花瓶・茶碗・置物等

約百四十点展示され、鑑賞者の目と心を楽しませていただきました。陶友会に入会されたい方、ご連絡ください。 来迎寺 高橋 一郎 (九二二二六四九)



### わかちあう“幸せ”

国民のたすけあい、赤い羽根共同募金運動が今年も十月一日から全国一斉に実施され今年で四十年を迎えました。この間、皆様方からの格別なご理解とご協力を得ましたことを深く感謝いたしております。「健康で心ふれあう福祉社会の形成」を目標に、多様化高度化する福祉課題にこたえるため、住民

ばれた十一人の検察審査員が、国民を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べ、検察官の不起訴処分を調べるおしるの費用は一切かかりません。お気軽に左記へご相談ください。

長岡市三和三丁目九番地二一八 裁判所構内 長岡検察審査会事務局 電話 三五一二二四一

### ごぞんじですか 検察審査会

交通事故や詐欺、おどしなどの犯罪によって、被害を受けて警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます。)のは納得できない。こんな不満をお持ちの方のために検察審査会制度があります。検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

一口トリム 「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎92-4655 ~各種大会や教室のご案内~

10月のスポーツ大会

- 10月10日(土).....第30回町民駅伝大会
午前10時~ 町内一周コース
○10月18日(日).....第9回近郷バスケットボール大会
午前9時~ 町民体育館
○11月1日(日).....第3回町民バレーボール大会
午前8時~ 町民体育館、越中体育館
○11月1日(日).....第10回町民卓球大会
午前9時~ 越路町勤労者会館

第30回町民駅伝大会 41チームの参加!

一皆さん方の声援をお願いします一

来たる10月10日(体育の日)第30回目を迎えました町民駅伝大会が開催されます。今大会は、繰上げ出発廃止して行われます。午前10時に鷲の島橋手前小坂部落入口を出発して福祉センター前までの全長25.9kmの町内一周コースを走ります。
種目は一般・中学生男子の部9区間
壮年・一般、中学生女子の部13区間
当日、沿道にて多数の方々より選手への熱い声援をお願いいたします。

少年少女柔道教室に参加してみよう!

柔道教室は4月より行なっています。これから柔道をやってみようと言うちびっこ、町民体育館へ集合。
◎毎週土曜日午後3時より
◎会場は町民体育館柔道場
◎小学生1年生から中学生男女
◎申し込み、問い合わせ先 来迎寺 稲川豊 (TEL92-2544)

第3回町民バレーボール大会 参加チーム募集

女性3人以上を入れてバレーボールをしてみませんか。
参加資格
町内に居住もしくは勤務されている方で高校生以上
申し込み
10月15日までに教育委員会へ

11月以降の大会の御案内

- ◎第20回町民バドミントン大会.....11月15日(日)
塚山中学校体育館
◎第7回少年少女柔道大会.....11月29日(日)
町民体育館

10月のスポーツ教室

\*バドミントン教室

日時 10月12日より毎週月曜日
午後7時30分~9時30分
会場 越路小学校、塚山中学校
対象 小学生以上の一般男女
(小学生は保護者同伴のこと)

\*さわやか体力教室

日時 毎週木曜日 午後7時30分~9時30分
会場 町民体育館
対象 一般成人の方

\*初心者卓球教室

日時 毎週金曜日 午後7時30分~9時30分
会場 越路町勤労者会館(十楽寺)
対象 中学生以上の方

\*婦人スポーツ教室

日時 毎週火曜日 午前10時~12時
会場 町民体育館
対象 一般婦人の方

※参加費 スポーツ保険加入費として小・中学生 350円
一般 1,050円

62年10月分有線放送番組予定表

Table with columns: 月・日, 曜, タイトル, 内容, 放送者. Lists broadcast programs for October 1987.

文化・芸術・味覚

秋の行事大行進!

Table with columns: 行事名, 期日, 会場, 対象, 内容, 申し込み. Lists various autumn events like folk song festivals, chess, and art exhibitions.



# わかちあう幸せ(赤い羽根共同募金)

62年度目標額 ①赤い羽根共同募金 2,176,000円  
②歳末たすけあい募金 2,800,000円

## 今年の使途計画



### A配分(650,000円)

県共同募金会へ(県内福祉団体へ配分)

### B配分(1,526,000円)

町社会福祉協議会へ配分され、次のように使われます。

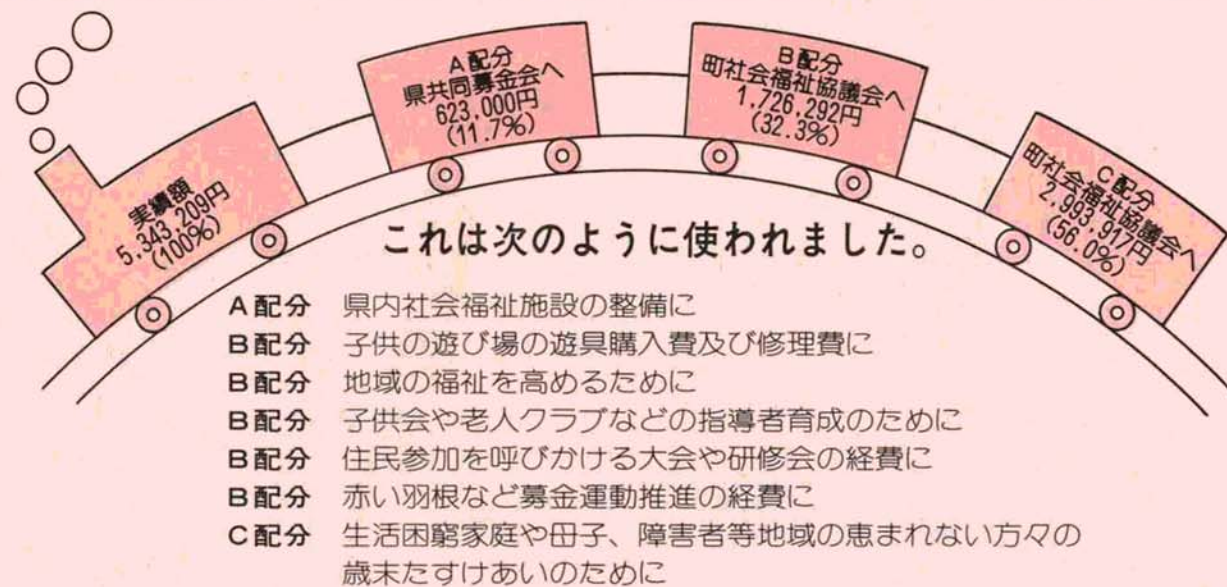
- 福祉団体の育成に(老人クラブ、母子福祉会、身障者福祉会等)
- 地域の福祉施設の運営、整備に(子供の遊び場へ遊具の設置及び修理等)
- 地域住民の福祉活動費に
- その他の運動推進に

### C配分(2,800,000円)

町社会福祉協議会へ配分され、次のように使われる。

- 生活困窮家庭や、母子・父子家庭、心身障害者、長期療養者等恵まれない方々の歳末見舞いに。

昨年度の実績額は ①赤い羽根共同募金 2,349,292円(10月)  
②歳末たすけあい募金 2,993,917円(12月)



共同募金会は、寄附金をいつでも受け付けています。  
共同募金の寄附金には、税法上の特典があります。

共同募金越路町分会  
越路町社会福祉協議会